



関西生コン事件という奇妙な事件が起きている。ストライキや団体交渉という労働基本権として保障されている組合活動が「威力業務妨害」「恐喝・強要」などと読み替えられて、労組員が2018年7月からこれまでに80人以上逮捕され、うち60人以上が起訴されるという、前代未聞の事件だ。

■多重下請けと日々雇用の中で

取り締まりの対象になっているのは、全日本建設運輸連帯労働組合の関西生コン支部だ。建設現場に生コンを運ぶミキサー車の運転手を中心に組織してきた同労組には、乗り越えねばならない大きな壁があった。「多重下請」と「日々雇用」という雇用形態だ。

零細生コン企業を競争させることで、セメント会社は、セメント価格をつり上げ、ゼネコンは生コン価格を買いたたき、利益を確保することができた。こうした構造では、業界は低賃金の日々雇用の運転手に依存せざるを得ず、また、労組が直接の雇い主である中小零細企業に賃上げを要求しても、原資がない。

関生支部は、これを乗り越えるため、生コン業界の協同組合化を後押ししてきた。中小零細企業が協組を通じて価格交渉を行なうことで、ゼネコンからの切り崩しを防ぎ、生コン価格の引き上げを図る。次に、これを原資に運転手が所属する輸送会社などへの運賃の引き上げを求め、運転手の賃上げを達成するという作戦だ。

■同一労働同一賃金と労働時間規制

こうして、関西地区は生コンの高価格を実現し、その利益の還元で、関生支部は年収500万円から800万円が可能。同一労働同一賃金を実現していった。関東などでは、日々雇用などの非正規がほとんどだが、この地区は、正規3割を維持し、ここ数年の春闘ではこれを5対5まで引き上げるための運賃引き上げも約束させていた。

だが、生コンを安く買いたいゼネコンにとってこれは見過ごせない。利益を賃金に還元したくない一部生コン業者の間でも、関生支部つづきの動きが高まっていった。2018年7月からの滋賀県警、大阪府警、京都府警、和歌山県警の一斉介入は、こうした中で始まった。詳細については、『世界』2月号から4月号までの私の連載を読んでほしいが、こうした関生支部の路線は、女性労働にとっても力ギになる。

この業界は、女性運転手が意外に多い。

ある関生支部員の女性運転手はシングルマザーだった。「女性の仕事」は賃金が安いので、すさまじい労働時間をこなさなければ生活できず、生活保護を受けたこともある。その彼女が大型免許を取ってこの業界に入り、年収600万円、700万円台へと昇給を果

関西生コン事件と女性の貧困

ジャーナリスト・竹信三恵子

たしていく。

ポイントは、企業や性別や雇用形態にかかわらず同一労働同一賃金と、朝8時、9時ごろから午後5時や6時までが基本という労働時間。シングルマザーへの就労支援では、経済的自立が難しい低賃金就労や起業がしばしば提案される。だが、本当に重要なのは、子育てと両立しながら生活できる時給を受け取れる働き方の設計ではないのか。

■企業別労組の壁

これを達成させたのは、企業を横断して業界の働き手を組織する産業別労組という形態だった。

日本で圧倒的に多い企業別労組では、企業間の競争が、各社の社員同士の競争に直結してしまう。「賃上げをする」と、他の企業に負ける。「他の企業に負けないよう長時間労働でがんばれ」と言われて、断れる社員はまじないだろう。

そうした中では、性別役割分業によって子育てや家事を引き受けさせられがちな女性労働者は圧倒的に不利になる。仕事が一斉に、長時間労働による人件費節約に協力し、企業間競争に貢献できなければ「劣等労働力」に位置付けられ、しまっからだ。

女性は男性より仕事ができないから安いのではない。こうした枠組みによって、「仕事ができても安い」便利な労働力として、女性を位置付けることが可能になったのだ。

一連の事件では、正社員化や、保育所に入るための就労証明書を求める団体交渉までが「強要未遂」とされ、労組員が逮捕されている。いずれも女性労働の分野では必須の要求だが、それが「逮捕・起訴」の対象になったことも見過ごせない。

女性の低賃金や女性の貧困の奥には、労働者への分配を増やそうと取り組む「本気の労組」抑え込みがある。関生事件は、その一端を垣間見せてくれる。